

令和 6 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- ・笑顔きらめく 元気な学校
児童生徒の人権に配慮し、教職員の人権意識を高め、人権尊重の教育を推進する。
 - ・君の得意を見つけ 伸ばそういいところ
「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づき、保護者や関係機関と連携して教育活動を展開する。
児童生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性等」の3観点をバランスよく育成し「生きる力」を育てる。
 - ・つながる心 つなげよう未来へ
学校間交流および居住地校交流等を通して、地域との交流を図るとともに、障がい者理解を広げる。
児童生徒の社会的・職業的自立に向け、小学部段階から発達に応じたキャリア教育を進める。
成人年齢18歳への引き下げを踏まえ、主権者としての義務と責任について理解し、社会に貢献する人材を育成する。
- これらを三本柱として教職員・保護者・地域の方々がひとつになり、すべての児童生徒が、社会で自立して生きる人として育つ学校をめざす。

2 中期的目標

1. 安全・安心の教育を進める学校

(1) 人権尊重の教育の推進

- ア 「摂津支援学校道徳教育全体計画」に基づき、「道徳」の授業実践の蓄積を進め、人権尊重の態度を育てる。
- イ 児童生徒の個人情報保護と管理についての教職員の意識を一層高める。
- ウ 人権を大切にし、差別・いじめ・からかい・教職員による体罰等不適切な言動を見過ごさない環境づくりに努める。
- エ 自己肯定感を高める教育を一層推進する。
- R6 学校経営推進費配当
- 「摂津市のゆるキャラ「セッピー」と一緒に楽しく体を動かし、新しい遊具と共にいのち輝く未来にはばたこう！」
- 3年めの評価指標：学校教育自己診断の児童・保護者の回答から学校満足度の推移を検証する（改善が進んでいるか）。
- 独自のアンケート（体力の増進や余暇活動の広がり、自己肯定感の高まりに繋がったか等）を作成し、実施する。
- （教員、児童、保護者等向けに実施）

（２）校内支援体制の活性化

- イ 不登校生徒への支援の充実を図り、卒後「引きこもり」にならないよう、地域の福祉機関とも密接な関係性を構築する。

(3) 危機管理体制の充実

- ア 防災マニュアルに基づいた教職員の連絡・参集・配備体制を周知徹底する。保護者・地域住民と連携した防災体制を構築する。
- イ 新型コロナ等感染症対策、熱中症予防対策を促進する。
- ウ 個人情報保護管理、食物アレルギー対応、医療的ケア等の対応に関するマニュアルの点検および周知徹底を図る。

2. 「わかる授業」「良い授業」を追求する学校

(1) 授業改善と授業力向上

- ア 各教科・領域においては「知識・技能の確実な定着」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」の3観点を明確にした年間指導計画（シラバス）を整備し、小中高の連続性のある教育課程を編成する。「指導と評価の一体化」をすすめ、観点別学習評価を早期に定着させる。
- イ 教科研究会活動を定着させ、「主体的・対話的で・深い学び」の観点による授業改善に組織的に取り組む。

(2) ICT 教育の推進

教員の ICT 活用能力を計画的、組織的に向上させるとともに、児童生徒の学習環境の整備に努める。

(3) 自立活動の時間の指導の充実を図る。

- ・福祉医療人材（PT/OT/ST/臨床心理士等）の指導・助言を受けながら、個々の児童生徒の障がいの状況に応じて、自立活動の目標を設定し、必要に応じて個別指導を行う。

3. 地域で学び、地域とともに育つ学校

(1) 卒業後を見据えた学習

- ア 居住地校および学校間の交流の促進と発展に努める。
- イ 「キャリアマトリクス」に基づき、小中高と連続性のあるキャリア教育を継続、発展させる。
- ウ 卒業後の余暇活動を見据えて課外クラブ活動の充実を図る。

（２）地域に根ざした交流活動・地域に貢献する学校

- ・地域行事等への参加、地域の人々との共同の行事を進める。地域への奉仕活動を通じてボランティア意識をはぐくむ。

(3) 地域に情報発信するセンター校

- ・地域支援事業三島ブロック会議(R6～7は本校が幹事校)と連携し、地域の学校への巡回相談および研修活動を充実させる。

(4) PTA 活動

- ・教職員の理解と参加をすすめる。

4. 組織力の向上

(1) 教職員の意見が学校運営に反映されるよう組織の活性化を図る。小中高の学部間連携を推進する。

(2) 職員の命と健康を守るため、「働き方改革」を進め、時間外勤務の削減に努める。

5. 新しい教育課題・組織課題への対応

(1) 2025 大阪関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」と連動した学習に取り組む。(環境・人権・多様化・国際理解など)

(2) 高等部教育課程を再検討する。(進路の多様化に対応したコース制の在り方、3年間を見越した行事計画、学年間の連携協力、地域の人々との共同など)

(3) 業務DX化への対応を進める。(R7選抜・入決業務のオンライン化、学情・職員端末の更新、新校務処理システム、研修受講履歴記録システムなど)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和6年10月実施予定〕	学校運営協議会からの意見
〈提出率〉児童生徒 48% 保護者 82% 教職員 98% 昨年度まで、児童生徒向けは自分で質問を読んで回答する児童生徒を対象として学校で実施していたが、今年度は「生活面や学習面の評価アンケート」とあわせて家庭での実施に変更した。 〈全体傾向〉児童生徒の「未回答・わからない」が11%で昨年度より+5ポイント増加し肯定的回答は全体的に減少した 85%→78%。児童生徒の評価は年度によって大きく変動する傾向があることと、家庭で回答する形に変更したことで回答の傾向に変化があったと考える。肯定的回答が経年比較で-10ポイント以上の項目は5項目あった。 保護者については昨年度と大きな変化はなく肯定的回答 83%となった。 〈授業改善と授業力向上〉教職員の「ティームティーチングにおいて、サブの教員から主担教員へフィードバックされている。」は+10ポイントで 82%となった。教員間で授業の振り返り等の情報共有の時間が確保できるように、ノー会議デーの設定を増やしたことや、研究研修部による公開授業週間の取り組みも肯定回答につながったと考える。 〈組織力の向上〉 教職員の「各分掌や各部・学年間の連携が円滑に行われている。」は校内研修等で学部間・教員間の交流が持てるように工夫し 71%→83%に改善している。 〈今後に向けて〉 ・ICTの活用や交流、進路指導等で教職員と保護者の意識の相違がある項目や、「わからない」のご意見の多い項目について、ブログの活性化や学習支援連絡網の活用を継続し、教職員の業務の軽減と、保護者への発信とを両立していく。 ・校内研修等において学部間・教員間の交流が持てるような取り組みを継続する。教員の学部間人事交流を通して、他学部の取り組みの理解と教員間の連携を深めていく。 ・教員の学校運営に関わる意見については様々な仕組みを積極的に活用し、学校運営に教職員の意見を反映していくことで各教職員のモチベーションにつなげていく。	<u>第1回（令和6年6月11日開催）</u> ・校長の思いの詰まった計画内容で、良い方向をめざしたいという思いが表れている。 ・人権尊重の観点から呼名を「～さん」とすることが望ましい。教職員は人権研修等を通して人権に関する知識の更新が重要ではないか。 ・「わかる授業」の取り組みについて、サブ教員から主担者への意見や感想のフィードバックをしやすくするように工夫を重ねることが必要である。 <u>第2回（令和6年9月27日開催）</u> ・いじめ等アンケートは丁寧に実施し小さなうちから芽を摘んでいく取組みを継続してほしい。 ・授業力向上5か年計画について、公開授業週間や授業ビデオ交流など計画的に進められていて大変良い。教員の自己満足にならず、子どもたちにどんな力がつuitたのか、という視点も大切である。 <u>第3回（令和7年2月25日開催）</u> ・令和6年度評価として、強度行動障がいや不登校への支援、人権尊重のワークショップ形式の教員研修は、子どもたちにとってとても良い環境づくりを推進していると言える。 ・教職員の働き方について、時間外勤務は減少している一方で、ストレス度は上昇しているため、教職員間の同僚性を高めて、働きやすい環境を整えていく必要がある。 ・学校教育自己診断では保護者の回答率が高い。自由記述欄では記入者がわからないものの、このような形でしか拾えない意見もあるため、何らかの対応が必要ではないか。 ・社会の変化や地域の状況に応じて、卒業後の進路を見据え、進路指導や教育課程の再検討を進めてほしい。また生徒自身が、自分の進路を選択できる力の育成を大切にしてほしい。 ・令和7年度計画については承認された。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 5 年度値]	自己評価
1. 安全・安心の教育を進める学校	(1)人権尊重の教育 ①人権教育の推進	(1) ①ワークショップ形式の人権研修等を通じて教職員の人権意識の向上に努める。(人権問題対応委員会) ・「道徳」の授業でいじめ問題を取り上げる。(人権問題対応委員会・道徳プランナー) ・児童生徒間のいじめ・からかいの予防、および早期発見に努める。(全教員)	(1) ①校内人権研修を年2回実施する。学校教育自己診断で教職員の「人権尊重」肯定率90%以上。[保護者 90.1%、教員 96.5%] ・学校教育自己診断「(文章版)先生は、いじめについて私たちが困っていることがあれば真剣に対応してくれる。(イラスト版)先生はいじめなど困っていることがあれば助けてくれる」についての児童生徒の肯定率 90%以上。[81.0%]	(1) ①・校内人権研修をワークショップ形式も含め2回実施した。学校教育自己診断で教職員の「人権尊重」肯定率は95.0%であった。(○) ・いじめアンケートに「困っている」等の記載があった場合は、人権問題対応委員会と各学部で共有し、個別に聞き取りを行い、早期発見に努めた。児童生徒の肯定率は68.8%であった。(△)
	②自己肯定感を高める教育の推進	②R6 学校経営推進費で設置された遊具を活用し、自立活動の時間を中心に、より多くの児童が新しい遊具で体を動かす時間を設定し、自ら体を動かし、達成感を得られるようにする。	②新しい遊具の使用状況を各学期に確認し(特に高学年の使用が少ないなど偏りが無いかなど)、全学年の定期的な使用ができているかのアンケート調査を実施する。遊具の使用が適さないケースを除き、使用率を90%以上にする。	②使用状況については、2学期に新しい遊具の「がんばりカード」を利用することで、使用頻度が高くなった児童がいる。全体的な使用状況についての教員向けアンケートは90%(○)
	(2)校内支援活性化 ①不登校児生支援	(2) ①不登校児童生徒への支援体制の構築。(支援部、不登校対応チーム、学部・学年)	(2) ①不登校児童生徒について学部会での情報共有の定着⇒毎月1回行えたか。 ・ICTを活用したオンライン授業など、不登校生徒がHR活動や授業に参加できる方法について検討し、実行できたか。	(2) ①学部会、朝の連絡会等で不登校児童生徒の情報共有を毎月一回行った。(○) ・生徒の家庭状況、実態に合わせてオンライン授業、放課後登校、支援室登校、家庭訪問時での活動取り組み等検討、実施することができた。また学校以外の居場所づくり支援(家庭と外部機関を繋ぐ)を多種多様な外部資源を利用、連携して行った。(◎)
	②虐待の早期発見	②児童生徒の安全を第一に、虐待の早期発見に努め、外部関係諸機関と連携して防止に取り組む。(担任⇒支援部校内 Co. 学部・学年、)	②担任の気づき⇒管理職への報告・家児相への通報。要保児について連携機関とのケース会議やモニタリングの内容をすべて管理職に文書報告を行えているか。	②学部内(兄弟、姉妹等)に関しては学部間)での連携、外部機関との連携内容は管理職への相談も含め毎回報告を行った。ケース会議やモニタリングの内容は全て文書報告を行っている(ケース会議26件/モニタリング児童生徒41件)(◎)
	③ポジティブ行動支援の実践研究	③自傷・他傷などの行動面に課題のある児童生徒に対する「ポジティブ行動支援(応用行動分析)」について実践研究を進め、「研究紀要きらめき第6号」に成果を掲載。(支援部⇒学部・研究研修部と連携。)	③大阪府の福祉部局のコンサルティング事業へ申し込む。⇒専門家のコンサルテーションを受けながら各学部1件ずつの事例検討を行い、成果と課題について共有できたか。	③支援部内係を置き当該生徒の担任と連携しながらLS・支援部長・G長とともに毎回会議に参加した。(小1件・中1件)成果と課題をスモールステップで毎回検証することができた。研究紀要への掲載に向け、コンサルテーション実施の概要について係が中心となって助言や今後の方向性などを記録しまとめていく。(◎)
	(3)危機管理体制 ①引き渡し訓練	(3) ①保護者の協力を得て、年1回実施する。(指導部⇒全教員)	(3) ①保護者迎えが引き続き50%以上の協力を得ることができたか。[58%]	(3) ①保護者の協力のもと引き渡し訓練を実施することができた。(64.0%)(◎)
	②非常配備体制等の周知徹底	②「災害時対応マニュアル」および「教職員防災必携」を周知徹底する。(指導部)	②1学期当初に職員会議等で周知。年間計画に基づき訓練を7回実施。[8回]	②各訓練の実施に伴ってその都度、マニュアルの徹底と周知を行うことができた。また、計画通り7回実施することができた。(○)
	③感染症・アレルギー等の対応	③食中毒・感染症・熱中症対策・アレルギー対応・給食異物混入等各マニュアルの見直し、周知徹底・迅速な対応。(保健部)	③府教育庁の通知・ガイドライン等に準じて改訂を都度進め、職員会議等で周知徹底できたか。	③感染症・熱中症対策・アレルギー対応については、府の通知に基づいて、本校のマニュアルを改訂した。(○)
	④個人情報保護に関する取組	④「情報セキュリティポリシー」に基づき情報管理を徹底する。(管理職⇒全教員)	④毎月1回、個人情報の管理状況についてチェックを実施できたか。	④毎月1回、個人情報を含む文書配付の際のチェック表の教頭による点検を行っている。また個人情報に関わる業務を教職員が行う際は『個人情報外部持ち出し申請書』や『個人情報収集申請書』を管理職に提出し、教頭がそれらの書類を保管している。その他、就学奨励費関係書類を保護者配付する際等に個人情報と識別しやすいよう特別なファイルを事務室で購入し、各クラス担任より保護者配付の際に活用するようしたり、通学バス乗務員が利用する名簿類についても担当首席が中心になって通学バス担当教職員とバス乗務員で打ち合わせを重ね、バス車内での紛失防止策や学期のはじめや終わりに引き継ぐ時期を決定したりする等、個人情報誤配付や紛失防止策を講じている。(◎)

府立摂津支援学校

2. 「わかる授業」「良い授業」を追求する学校	(1) 授業力向上 ①新シラバスに基づく授業計画の徹底。 ②「主体的・対話的で、深い学び」の観点での授業改善 ③観点別学習評価の定着 (2)GIGA スクール・ICT 教育の推進 (3)自立活動の充実	(1) ①「授業力向上5か年計画」に基づき、新学習指導要領に準拠した授業を計画的・組織的にを行い、シラバスの見直しを進める。(研修研究部、教務部⇒教科会) ②新転任者も「摂津支援学校授業スタンダード」に基づいた授業点検・改善に取り組めるように研修で周知、徹底を図る。 ③「指導と評価の一体化」を進めるため、「個別の指導計画」の記載内容の点検体制を整理する。(教務部ほか) (2)教職員のICT活用能力を引き上げるための研修会を実施する。(研究研修部・情報部⇒全教員) (3) ・福祉医療人材(PT/OT/ST/臨床心理士等)の助言をもとに「自立活動の時間の指導」「教科・領域」における指導方法の改善を図る。(支援部)	(1) ①「5か年計画」4年めの目標に沿って、全校教科会、学部教科会、教材展示会を実施できたか。[全校7回、学部7回、教材展3日間] ②TT において、サブ教員から主担教員へのフィードバックが行われているか、学校教育自己診断で90%以上。[72.5%] ③自己診断において「観点別学習評価」についての教員の肯定評価95%以上。[90.8%] (2)全体研修会・学部研修会等を年間3回実施[6回]。 ・プランナーである全教員が授業でタブレットを活用できた。自己診断で引き続き100%達成。[100%] (3) ・福祉医療人材の来校相談を活用する件数が昨年度より増加している。[85件]	(1) ①5か年計画に沿って、全校7回(教材展示会含む)、学部7回を実施することができた。シラバス作成も後1年を残し、90%完成した(◎) ②授業振り返り週間を新しく設定をした効果等もあり、学校教育自己診断では肯定率82.7%で、昨年度より10pt 増加することができた(△) ③説明等で周知徹底を図った結果、肯定率92.1%で、昨年度より1.2pt 増加することができた。(△) (2)GIGA 研修「アプリの活用」「アプリ活用ワークショップ」「新システムについて」を計3回実施し、教職員へのICT活用を図った(○) ・プランナーのタブレットの活用は100%の使用状況を達成した。(◎) (3) ・兄妹等、学部を超えて担任が連携し家庭での取り組みを含めた支援、指導ができるようになってきた。また新規のケースが増加。今年度よりSTは療育的なアプローチを重点的に行うことで小学部の利用が増えた。81件(△)
3. 地域で学び、地域とともに育つ学校	(1)卒業後を見据えた学習 ①居住地校交流の促進 ②学校間交流の充実 ③課外クラブ実施 ④高等部卒業後の適切な進路選択、保護者への情報提供 ⑤国際理解教育の推進	(1) ①保護者に働きかけ、居住地校交流の希望者を増やす。(支援部) ②交流校との交流行事の継続。(支援部、全員) ③課外クラブ・同好会の実施。運動部は対外試合に出場をめざす。(指導部、中学部・高等部) ④三島地域の他の支援学校と連携して、通学区域内4市の事業所の説明会を実施する。全学部保護者向け事業所見学会を実施し、学校卒業後の進路について保護者が実際に見て知る機会を提供する。(進路部) ⑤外国人講師による授業を行い、異文化や自国の文化についての理解を深める。(各学部) ・海外の学校ともWEBを活用した交流を行う。(高等部英語科⇔在外日本人学校派遣教員)	(1) ①実施回数がR5と同等回数実施できたか。[20校25回] ②交流行事がR5と同等回数実施できたか。[小9回、中6回、高1回] ③支援学校サッカー大会、バスケットボール大会、陸上大会等に出場できたか。 ④合同事業所説明会年2回開催を継続。[2回] 事業所見学会 年2回(7月・11月)各15か所程度。計30か所実施。 ⑤T-Netの外国人講師による授業を10回以上実施できたか。[11回] ・在外日本人学校との相互交流を検討・試行できたか。	(1) ①R6年度は12/12時点：小12校・12名、中4校・6名。年度内予定は小5校・5名、中6校・8名の予定。年度末には27校31名実施予定。(◎) ②交流行事においては小学校3校、中学校3校、高校1校、高等支援学校1校と交流することができた。「小9回・中6回・高1回」(○) ③中学部においては、放課後に月2回程度の活動を実施。陸上大会、スポーツ観戦事業やスポーツフェスタとして保護者の申し込みのもと、参加。高等部においては、課外クラブとしてバスケットボール大会に3回、サッカー大会に2回出場。(◎) ④30か所以上の事業所で保護者見学会を実施し、のべ150名以上の保護者が参加。特例子会社講演会、見学会も実施し、障がい者就労の現場を知る機会も作ることができた(◎) ⑤T-NETの外国人講師による授業を小7回・中7回・高7回行った。また、高等部英語科主催で小5、小6への国際理解学習を2回実施。計23回(◎) ・在外日本人学校の派遣教員による授業をWeb会議システムを用いて、高1(11月実施)高2、高3(R7・1月実施)3回行った。計3回(○)

府立摂津支援学校

	(2)地域交流活動 ①地域行事への積極的な参画 ②地域住民との交流の機会を設ける (3)センター的役割 (4)PTA 活動への教員の理解と参加	(2) ①摂津市内で実施される地域行事への参画、および児童生徒の参加を促進する。(支援部) ②地域住民等が学校に来て児童生徒と交流できる機会を検討、実施する。(高等部) (3) ・地域情報誌「きらめき」の発行。(支援部) ・R6～7地域支援事業三島地域ブロック幹事校として会の円滑な運営を行う。(支援部) ・同ブロック主催の夏季研修会を円滑に行うためプロジェクトチームを立ち上げる。(支援部・研究研修部・情報部・首席) ・地域支援事業で要請に応じ巡回相談を実施。(支援部 LS) (4) ・PTA クリーンウォークと高等部生徒のワーク(清掃)を連携して実施できないか検討・実施。 ・使用済みインクカートリッジの回収に教職員も協力する。	(2) ①参加児童生徒 R5 に継続して 25 人以上参加できたか。[30 人] ②摂津ロータリークラブ会員や地域住民と高等部生徒の交流行事(グランドゴルフ大会等)を継続実施できたか。 (3) ・年6回発行。[11 回] ・総会、幹事会を円滑に行えたか。 ・夏季研修会が円滑に実施され、参加アンケートにより満足度が 80%以上を達成できたか。 ・研修講師・巡回相談件数の維持。[112 回] (4) ・年2回(6月、11月)のうち、どちらか1回実施できたか。 ・使用済みインクカートリッジ回収に協力する。	(2) ①人権教育啓発作品展・摂津子ども展覧会・スポーツフェスタ・子どもフェスティバル(実行委員会に参加)・わいわいガヤガヤ祭等において 30 人以上の参加があった。(○) ②12 月 12 日にロータリークラブ会員 12 人と高等部 3 年生が小グループに分かれて交流するグラウンドゴルフ大会を実施できた。(○) (3) ・年6回発行(1月、5月、7月、10月、12月、2月)実施済(○) ・第1回三島ブロック会議及び必要な時期に担当者会を実施できた。(○) ・校内向け研修「教材展示会」のアンケートは満足度 100%、ブロック開催のアンケート満足度は 80%だった。(◎) ・研修講師・巡回相談件数の維持できた【研修講師 11 件、訪問件数 112 回、合計 123 件】(◎) (4) ・11 月に高2生徒のワーク清掃の授業と連携してクリーンウォークを実施。除草作業や下足室清掃を、保護者と一緒に行った。(参加保護者約 20 名)(○) ・インクカートリッジ回収は3学期に呼びかけ、実施することができた。
4. 組織力の向上	(1)組織の活性化 (2)働き方改革の推進	(1) ・教職員同士が自由に意見交換できる雰囲気づくりに努める。例「校長サロン」の開催など。 ・教員の学部を超えた交流の推進(労安委) (2) ア 毎週水曜日を一斉退勤日とし 17 時退勤を徹底する。(労安委・管理職) イ 児童生徒の出欠連絡、教職員の休暇等連絡を WEB で行う。(教頭・首席⇒全教員) ウ 17 時以降の電話は自動音声対応とする。 エ 教職員の連絡事項は共有フォルダーを活用し、職員朝礼の短縮を図る。 オ 会議資料は事前に共有フォルダーに格納し、閲覧することで会議時間の短縮を図る。	(1) ・職場のストレス度 100 以下をめざす。[107] ・「摂津サークル」を各学期に開催。 (2) ・ア～オを継続して実行することで、R5 より時間外勤務時間を削減できたか。 [平均 15.1h/月⇒内訳：管理 27.0 h/月 小 10.8h/月 中 13.2 h/月 高 9.3 h/月]	(1) ・職場のストレス度は 108 だった。量的負担やコントロールはやや改善したが、職場の支援のリスクが上がった。(△) ・「摂津サークル」は1学期ボッチャ交流、3 学期腰痛予防(2 回)の年 3 回、開催できた。(○) (2) ・ア～オは継続して実施できた。時間外勤務時間については、平均 13.2h/月⇒内訳：管理職 23.9h/月 小 10.3h/月 中 19.7h/月 高 9.15h/月 (○)

府立摂津支援学校

5. 新しい教育課題・組織課題への対応	(1) 2025 大阪関西万博と連動した教育	(1) ・万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に関連した学習を通じ「摂津支援学校の児童生徒が考えるいのち輝く未来社会」のイメージを深め、情報発信を行う。(研究研修部⇒各教科) ・R7万博見学に向けた計画検討。(学部教育課程検討委・学年)	(1) ・「いのち」をキーワードに関連する内容(生命・環境・人権尊重・多様性・共生社会・協働・平和・国際理解など)を各教科・道徳等で主題学習として取り組む。⇒教科会活動の中で情報共有する。「研究紀要さらめき第6号」に記録として収録。⇒R7万博本番へつなぐ。	(1) ・7月職員会議で「関西万博プロジェクト」を提案し、学部教科研究会等で『関西万博プロジェクト カリキュラム一覧表』を完成させることができた。年度末に向けてとりまとめをし、紀要に掲載予定。(○)
	(2) 高等部教育課程検討	(2) ・高等部の教育課程(コース制含む)の検討(高等部教育課程検討PT、首席等連絡会議) ・選抜・入決出願のオンライン化への対応(教頭⇒中学部進路部・高等部教務部)	(2) ・1学期PT発足。⇒夏季休業中に集中した論議⇒2学期中に課題をまとめる。 ・オンライン化に対応した準備を行えたか。	(2) ・時間割については学部教務と連携し、改訂案を作成した。職業コースのあり方については、課題をまとめることができた。(○) ・オンライン出願の試行・本稼働に関する通知を受けて教務部担当教職員が各作業に取り組んだ。試行中は出願前・出願期間中・合格発表の3種類の作業確認を関係部署部員で行った。本稼働に際し、中学部では志願元教員としての準備、保護者支援に取り組んだ。高等部では志願先としてオンラインページ上の志願者向けの掲載内容検討作成等に取り組み、オンライン出願および受理に齟齬や遅滞のないように準備を進めている。(○)
	(3) 業務DX化への対応 ①学情システム・職員端末の更新、新校務処理システム導入への対応	(3) ①学情システム、職員端末の更新に伴う対応について全教員の理解と協力が進むように校内体制を整える。新校務処理システムの活用を円滑に進める。(教頭⇒情報部・教務部)	(3) ①R6はそれぞれのシステムがどのように変わるのかを十分把握して校内説明会を丁寧に行う。また、本校における新校務処理システム導入の進め方を検討する。	(3) ①新環境への移行手順を正確に全教職員に浸透させるため、各学年をグループ単位としてそれぞれの学年所属情報部担当教職員を中心に、全教職員の統合ICT端末新システムへの更新をすすめた。新環境への移行時期を各グループ毎に設定し、校内でのデータ通信状況の遅延を予防し、初めに移行作業を行ったグループで起きた異常や問題点を順次後から作業を行うグループに申し送りをするなどして移行作業が円滑に行えるようにしたり、情報部担当者が独自に教職員に向けて分かりやすいテキストを作成周知することで、大きなトラブルや大幅な遅れがなく更新作業が進んでいる。また、新校務処理システムの導入については教頭を中心に教務部担当首席および支援部担当首席、各学部教務主任、進路指導主任で構成された「SATT賢者」活用対応チームを立ち上げ、ロードマップの作成や移行準備、校内研修実施検討等の取り組みを進めている。(◎)
	②研修受講履歴記録システムへの対応	②免許更新制度廃止に伴い、R6年度より導入される「研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォーム」を周知徹底し、円滑に運用。(校長・教頭⇒全教職員)	②校内研修についても参加実績を記録できるように体制を作ることができたか。	②初任者研修および10年経験者研修、アドバンストセミナー、インターミディエイトセミナー、その他大阪府教育センターで開講される研修について全国教員研修プラットフォーム(Plant)へのログイン方法や研修の検索、申込等の手順について、教職員に周知し、円滑に運用が進んでいる。校内研修への参加実績については各研修実施部署において出欠の把握を行い、記録用紙を保存している。(○)